



せいか社協だより

地域で共に助けあい 支えあうまちづくり

VOL.134



これからみなさんと一緒に!! 精華町社協デイサービスセンター

精華町社協は、高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう介護保険事業を実施しています。

平成17年(2005年)5月にデイサービスセンターを開設し、居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業・認知症対応型通所介護事業などを実施しています。現在まで多くの方々にご利用いただき令和7年に20年の節目を迎えることができました。

開設20周年を記念し、日頃ご利用いただいている皆さまに感謝の気持ちを伝えるため、6月8日(日)に「精華町社協デイサービスセンター 20周年ありがとう感謝祭」を開催しました。多くの方にご来場いただきありがとうございました。これからも地域に根ざした福祉の拠点として「地域で共に助けあい支えあうまちづくり」を目指します。

吉本芸人「span!!」



社会福祉法人
精華町社会福祉協議会



HP-URL



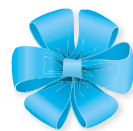
E-mail



公式 LINE



新役員決まる



令和7年度定時評議員会(令和7年6月26日開催)をもって役員の任期が満了し、精華町社会福祉協議会「役員選出規程」に基づき、次のとおり新たに役員が選出されました。

会 長 山本 正来 (再任)
副会長 古海 りえ子 (再任)
副会長 島田 茂 (再任)

理 事	
氏 名	選出区分
林 徹	自治会連合会
檀上 幸裕	民生児童委員協議会
戸田 真史	社会福祉施設
澤田 和郊	行政機関
松岡 順子	ボランティアセンター
山本 正来	知識経験者
岡田 敦子	知識経験者
古海 りえ子	知識経験者
山澤 知子	知識経験者
島田 茂	知識経験者
久保 洋	知識経験者
足立 ちえみ	知識経験者



就任のごあいさつ

(福)精華町社会福祉協議会

会 長 山本 正来

去る6月26日の理事
会において、会長に再
任されました山本正来
です。

同じく再任されまし

た古海りえ子・島田茂両副会長と力をあわせて、精華町社会福祉協議会の理念である『地域で共に助けあい支えあつまちづくり』を実現するために、住民の皆さまとともに社会福祉を進めていく所存ですので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、今年は団塊世代が75歳以上の後期高齢者となることにより、社会保障費の負担増や、

少子化による労働力不足が深刻化する2025年となりました。

高齢化に伴う高齢者支援や少子化に伴う子育て支援、障がい者支援、経済的困窮への対応、社会的孤立の問題など、多岐にわたる福祉ニーズに 대응するためには、地域の皆さまと連携し、共に考え、行動することが不可欠です。

行政も支援策を講じていますが、すべての福祉課題を公的な支援だけで支えることは困難であり、あらためて地域住民や各種団体・企業等がつながり、あらゆる人々が主体となって地域を支える地域共生社会の構築が必要であると強く感じております。

私といたしましては、これまでの業績を継承し、皆さま方と連携・協働して、精華町の地域福祉の向上に最善を尽くしてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

監 事	
氏 名	選出区分
池田 昌遠	社会福祉事業について学識経験を有する者
川井 治孝	財務諸表等を監査し得る者

理事・監事の任期は、令和7年6月26日から令和9年度定時評議員会終結の日までとなります。

役員並びに評議員の報酬については、本会「役員の報酬等に関する規程」「評議員の費用弁償に関する規程」に基づき、次のとおりとなります。 ●会長(月額)20,000円 ●副会長(月額)5,000円

その他の理事、監事、評議員については報酬の支給は無く、その職務のため理事会、評議員会及び監査に出席したときは、費用弁償として月額1,000円を支給します。

(詳しくは、本会ホームページ「例規集」に掲載している規程をご覧ください)



なごみ司法書士事務所

〒619-0241 京都府相楽郡精華町大字祝園小学長塚17番地5
TEL.0774-93-3009 FAX.0774-29-6480

しっかり丁寧な対応

株式会社 岩前自動車工業



TEL 0774-72-2880
FAX 0774-72-7126

〒619-0231 京都府相楽郡精華町山田金堀 1-2

令和7年度
法人会員(第1次報告)

社協会費を納めていただいております。寄せられた会費は住民の皆さまが地域で安心して暮らすことのできるまちづくり支援に活用させていただきます。(順不同)

令和6年度 精華町社会福祉協議会 活動記録(事業報告・収支決算)

精華町社協の理念である「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」の実現を目指し、各種事業に取り組みました。主な事業結果を報告します。

※各事業の報告については、ホームページに掲載しています

新規事業(抜粋)

1. せいか社協フェスタ 2024

本会法人化45周年という節目の年を迎え、福祉関係者や地域住民との交流を通じ、本会の取り組みや役割を周知することを目的として開催しました。

「防災の視点を含めて地域のつながりをもう一度見つめ直そう！」をテーマに、記念講演(防災落語)やイベント(防災教室など)を行いました。



2. ホームページ(WEBサイト)の開設

スマートフォン対応のホームページを新たに作成し運用しました。公的な福祉サービスや、ボランティア活動、地域の福祉活動、イベント情報などのほか、事業計画や事業報告、財務諸表、苦情内容など積極多岐な情報公開を心がけました。

3. 精華町社協公式LINEの運用

LINEアカウントを取得し、公式LINEとして情報発信をしています。

重点事業(抜粋)

1. 絆ネット構築支援事業

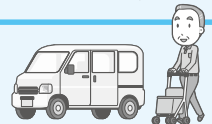
高齢、障がい、児童などの分野にこだわらず、深刻な生活課題をもった人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、従来から取り組んできた小地域福祉委員会活動の充実・強化、まちの福祉サポート店として登録する企業、福祉事業所、当事者支援団体、行政等と連携することにより、制度だけでは解決できない福祉課題・生活課題の問題に対し、地域住民とともに地域のニーズ発見、相談支援のシステム構築を目指しました。

- ① 絆ネットコーディネーターの配置
- ② 絆ネットワーク会議
- ③ 社協内部連携強化会議
- ④ 絆カフェの実施



2. 地域送迎サービス専用車両貸出事業 (ちょっとそこまで乗せてん car)

精華町内に在住する住民に対して、助けあいの精神に基づいて福祉送迎活動を実施する非営利団体に、地域送迎サービス専用車両(車いす対応車両)を貸し出しすることにより、住民の日常生活の便宜を図り、地域福祉及び在宅福祉の増進に寄与することを目的として、令和6年1月から事業を開始しました。公共的な送迎車両を導入したことで運転協力者の心理的な不安と負担を軽減するとともに運転者増員を目指し、今後は地域の送迎サービス体制の充実・強化を目指します。



(令和6年度収支決算)

〈収入〉

(単位:円)

勘定科目	決算額
事業活動による収入	
会費収入	3,568,000
寄附金収入	1,340,081
経常経費補助金収入	15,254,769
受託金収入	47,213,533
事業収入	4,818,656
負担金収入	275,230
介護保険事業収入	157,129,103
障害福祉サービス等事業収入	4,117,086
受取利息配当金収入	2,342,737
その他の収入	82,967
その他活動による収入	
その他活動による収入	1,991,700
合計①	238,133,862

〈支出〉

(単位:円)

勘定科目	決算額
事業活動による支出	
人件費支出	204,043,047
事業費支出	37,706,736
事務費支出	13,337,312
助成金支出	1,603,056
その他の支出	1,000
施設整備等による支出	
固定資産取得支出	514,500
その他活動による支出	
基金積立資産支出	144,224
積立資産支出	0
その他の活動による支出	5,498,460
合計②	262,848,335
当期資金収支差額合計 ①-②	-24,714,473
前期末支払資金残高	91,575,657
当期末支払資金残高	66,861,184

キレイ・快適

**ダスキン山城
精華支店**

電話 0120-181-812

**KARASHIMA
ANIMAL HOSPITAL**
からしま動物病院

0774-73-3040 ●619-0232 精華町桜が丘1丁目5-20



行政書士畑瀬法務事務所

相続、建設業許可申請、経営事項審査申請(経審)
入札参加資格登録申請(指名願い)などのお手続き
お気軽にご連絡くださいませ

〒619-0238 京都府相楽郡精華町精華台4-24-13
TEL : 0774-93-3858 FAX : 0774-93-2030



山田ふれあいサロンはサロン日の送迎に利用されています。

“ちよつとそこまで乗せてん(こ)が走っています！”
(地域送迎サービス専用車両貸出事業のお知らせ)

登録団体が増えていきます！
あなたの地域でもぜひ
ご利用ください！

ふれあいサロンや老人会、自治会や子ども会などで、目的地まで行きたいけど何らかの理由で行けない人がいる：というようなお困りごとはありませんか？

そんな時に所属の団体が登録いただくと“ちよつとそこまで乗せてん(こ)”を利用し、助け合いの送迎が可能になります。詳細は左記までお問い合わせ下さい！

この事業は、地域送迎サービス専用車両(ちよつとそこまで乗せてん(こ))を活動団体に貸し出すことにより、地域住民の日常生活の便宜を図り、地域福祉及び在宅福祉の増進に寄与することを目的としています。

●貸出条件

精華町内に活動拠点があり、10名以上の者で日常的に地域住民の福祉の向上を目的に、無償または安価な料金で要配慮者の送迎活動をしている非営利活動の団体。

●貸出費用

無料(ただし、通行料、駐車料金等の実費は利用者負担)

●貸出期間

原則1日単位です。月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までとし、12月29日から翌年1月3日及び祝日は貸出期間から除きます。

※貸出には事前に団体登録申請書などの必要書類を提出していただいたうえ、本会による審査があります。

【問合せ先】 地域福祉課

電話 94-4573

無料! 社協ふくし&暮らしの困りごと相談

「社協ふくし&暮らしの困りごと相談」とは、高齢者世帯や障がい等でサポートが必要な方を対象とする住宅や庭のことに関する相談事業です。町内にお住まいで、おうちのことでどこに相談したらいいのかわからない、といったときに、社協職員と地元精華町の住宅内外の専門家に暮らしの困り事を相談することができます。相談料は無料です。

●相談日時

毎月第4木曜日
午前9時～正午

※祝日はお休み

●場所

精華町地域福祉センター
かしのき苑

※事前に予約が必要です。
予約は相談日の月の1日(土日祝の場合は翌営業日の午前8時30分から受け付けます)

例えば、こんな相談があります。住まいのことで困ったら、一度ご相談ください。



庭の木が高くなって、届かなくなってきた
：自分で切れないけどどこに相談したらいいかしら...



水道の水もれがあるけど、どうしたらいいのかわからない!



屋根の修理をした方がいいと言われたけど、ほんとに必要?

【問合せ先】 地域福祉課

電話 94-4573

エスペローマ高の原
おく内科医院
電話 72-7023

たつみ歯科
〒619-0232 京都府相楽郡精華町桜が丘1丁目15-11
TEL.0774-73-2021

G C 京都南
プチガイア精華学研店
〒619-0238
京都府相楽郡精華町精華台1丁目25-3
TEL. 0774-98-3322

精華町権利擁護・成年後見センターからのお知らせ

成年後見制度の気になる所はどこですか？

制度？

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって、物事を判断する能力が十分でなく、契約行為や財産の管理などに支障のある方が不利益を被ることがないよう、家庭裁判所への申し立てにより本人を保護し、法律的に支援する人を選任する制度です。この支援してくれる人を「後見人」と呼びます。

種類？

1. 法定後見制度

判断能力が不十分な人に代わって法律行為や不利益な契約を取り消したりする制度です。ご本人にどの程度の支援が必要かを家庭裁判所が判断し、次の3つの中から支援を決定します。

① 後見

重度の認知症などで判断能力が常に不十分。普段の買い物なども難しい方。

② 保佐

判断能力が著しく不十分。重要な財産管理が難しい方。

③ 補助

判断能力が不十分。軽度の認知症などで重要な財産管理などを一人で行うのが不安な方。

2. 任意後見制度

今は元気で、将来判断能力が不十分になったときに備えて、あらかじめご本人が支援してくれる人や支援してもらう内容を契約により決めておく制度です。必要時に本人や親族などの申し立てにより、家庭裁判所で任意後見監督人が選任されます。

後見人は何を？

大きく分けて次の2つです。

① 財産管理

金銭や不動産などの財産管理

② 身上監護

医療に関する支払いや、介護に関する契約や手続きなど、身の回りの手配をします。

申し立ての費用？

提出する書類にもよりますが手数料や必要な書類の取得でおおよそ1万円前後で申し立ての準備ができます。

※申し立てから審判が確定するまでの期間は多くの場合4か月以内です。

※申し立ては、ご本人がお住まいの地域の管轄する家庭裁判所に対して行います。

※制度のご相談などは下記までお問い合わせください。

市民後見人連絡会による「成年後見相談」始めます

精華町内在住・在勤の方を対象として今年の9月から成年後見制度に関する相談会を始めます。

将来の不安や困りごと、制度がわからないなどありましたらお気軽にご相談ください。

日時

毎月第1火曜日（1組30分）午前10時～午後1時

※8月・12月・1月、祝日は休みです

場所

精華町地域福祉センター
かしのき苑

相談費用

無料

予約方法

電話または窓口で受付事前予約制

※予約は相談日から2週間前の火曜日（祝日の場合は翌日の水曜日）から受け付けます。

問合せ先

下記の電話番号にお問い合わせください。



特例貸付フォローアップ

相談・支援事業

- ・特例貸付の返済に困っている
- ・公共料金が支払えない
- ・生活問題で相談する場所がわからないなどのお困りごとはありませんか？

この事業は、生活福祉資金（特例貸付）の償還が困難な方や支援が必要と考えられる借受人、その他の生活困窮などの不安を抱える方に対し、相談・支援を行うことを目的としています。

様々な事情により、生活が立ち行かなくなったり、生活の困りごとへの相談・支援を行う「温ったか京都・寄り添いワーカー」を配置しています。

ご自宅への訪問やお電話などで生活困窮やその他の困りごとの相談に応じ、関係機関と連携しながら、皆さんの生活が安心したものとなるよう、見守り支援などを含むサポートを行っています。

●一人で悩まず、まずはご連絡ください。自立や暮らしを支える手段を一緒に考えていきます。

●個人情報を守りますので安心してご相談ください。



【問合せ先】地域福祉課

（権利擁護・成年後見センター）

電話 94-4573

相楽作業所

精華町精華台5丁目1-4
電話 93-3277



HIRATA MEDICAL CLINIC 平田内科医院

診療時間 午前9:00～12:00
午後5:00～7:00
休診日 水・日・祝日
午後診療は月曜のみ

■内 科
■消化器科
■循環器科

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	○	○	○
午後	○	○	○	○	○	○

京都府相楽郡精華町光台7丁目14-3 TEL 0774-95-3400

福祉用具・介護用品
販売・レンタルのお店

株式会社 歩ビリス



木津川市相楽神後原57-1 プルグ敷内2号館1階

TEL.0774-46-8477

ケアプランセンターからのお知らせ

介護保険制度の仕組みと 介護保険料について

介護保険はみんなで支え合う制度です。40歳以上の方が介護保険料を納め、介護が必要になった時には、利用者負担1/3割で介護サービスを利用できます。

第2号被保険者



(医療保険に加入している
40～64歳の方)

老化に伴う病気(※特定疾病)が原因で、介護が必要と認定された場合に、介護サービスを利用することができます。

第1号被保険者



(65歳以上の方)

原因を問わず、要介護認定申請をして、介護が必要と認定された場合に、介護サービスを利用することができます。

※特定疾病 16種類

1. 末期がん
2. 筋萎縮性側索硬化症 (ALS)
3. 後縦靭帯骨化症
4. 骨折を伴う骨粗鬆症
5. 多系統萎縮症
6. 初老期における認知症
7. 脊髄小脳変性症
8. 脊柱管狭窄症
9. 早老症
10. 糖尿病病精神性障害、糖尿病、性腎症及び糖尿病性網膜症
11. 脳血管疾患
12. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病
13. 閉塞性動脈硬化症
14. 関節リウマチ
15. 慢性閉塞性肺疾患
16. 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性膝関節症

介護保険の申請から 介護サービスの利用まで

介護保険サービスを利用するには、まず要介護・要支援認定の申請をして、認定を受ける必要があります。認定結果に基づいてサービスを利用することができます。

(申請)

本人または家族などが、住民票のある市町村の窓口に申請を行います。

(認定調査)

調査員が自宅などを訪問して、心身の状態などの聞き取りを行います。

(審査・判定)

認定調査の結果と主治医意見書をもとに、介護認定審査会で審査をし、要介護状態区分の判定をします。

(要介護状態区分の認定)

原則、申請から30日以内に、結果が記載された「介護保険被保険者証」が自宅に届きます。



ケアプランの作成・サービスの利用

担当のケアマネジャーが決まれば、ケアマネジャーと相談しながら、ケアプラン(介護サービス計画)を作成してサービスを利用します。

ケアマネジャーの事業所(居宅介護支援事業所)の選択については、地域包括支援センターで相談対応してくれます。

要介護1～5	要支援1・2	圏域
居宅介護支援事業所 (事業所の一覧表が介護保険被保険者証と一緒に郵送されます)	・北部地域包括支援センター(Tel 94-5677)	精北・川西小学校区
	・中部地域包括支援センター(Tel 94-4573)	精華台・東光小学校区
	・南部地域包括支援センター(Tel 75-1833)	山田荘小学校区

どのような介護保険サービスが利用できるか
ご不明な点は、左記まで気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】在宅介護課

居宅介護支援係
電話 98-3398

NPO法人 
ふれあいの居場所
みんなの元気塾
電話 51-0958

食と地域のパートナー
JA京都やましろ
精華町支店
TEL (0774) 94-2103
FAX (0774) 94-5739

喫茶 **こころ**
焼きたてパンのみせ
0774-95-3203

ホームヘルパーからのお知らせ

高齢者のための熱中症対策

今年は早い時期から急激な暑さが続いています。家の中に居るから熱中症は大丈夫、と思っけていませんか？高齢者は特に注意が必要です。

①体内の水分が不足しがちです。若い人より体内の水分量が少なく、体の老廃物を出すために多くの尿量が排出されます。

②暑さに対する感覚機能が低下しています。加齢によって暑さや喉の渇きに対する感覚が鈍くなります。

③暑さに対する体の調節機能が低下します。高齢者は身体に熱が溜まりやすく暑さが循環器系への負担を大きくします。

★熱中症死亡者の8割は65歳以上の高齢者で、屋内での死亡者のうち約9割はエアコンを使用していなかったという統計もあります。



★予防が来ているかチェックしましょう

- こまめに水分・塩分を補給している（喉が渇いていなくてもこまめに水分補給している）
- 部屋の風通しをよくしている
- 部屋の温度を測っている
- エアコン・扇風機を上手に使用している
- 涼しい服装をし、外出時には日傘や帽子を着用している
- 涼しい場所や施設を利用している

★あわせて食中毒にも注意！

エアコンの効いた部屋でも食品の放置は危険です。細菌は20度以上で時間とともに増えます。開封した調味料や粉類も冷蔵庫保存がおすすめです。また口をつけたペットボトルの飲み物も早めに飲み切りましょう。

【問合せ先】在宅介護課
訪問介護係

電話 98-3526

デイサービスからのお知らせ

認知症対応型通所介護事業
「ほっとぴあ」ってどんなところ？
見学・体験 随時受付中！

精華町社協の、認知症対応型通所介護事業（通称「ほっとぴあ」）は、精華町内唯一の認知症に特化したデイサービスです。

認知症の方が安心して住み慣れた地域で生活ができるよう様々な支援を行っています。

お困りの方や興味・関心のある方はお気軽にお問合せください。



【問合せ先】通所介護課
電話 98-3924



「ほっとぴあ」のここがいい！！

★安心して過ごせる環境づくり

認知症に関する専門知識を有した職員による手厚い日常生活支援の中、その方らしい過ごし方ができます。

★認知症に効果的な〇〇療法

利用者のできることに着目し、料理などの生活リハビリを行いながら認知症に効果的な運動療法・音楽療法・園芸療法・レクリエーション療法を行っています。楽しく同世代と交流を持ちながら認知症予防ができる「ほっとぴあ」のサービスは利用者や家族から好評を得ています♪

運動療法



レクリエーション療法



★家族や関係機関との連携

家族や医療機関・担当ケアマネジャーなどの関係機関との連携に努めています。家族には、写真を載せた連絡帳を活用し日常の様子を共有しています。

“ほっとぴあ家族懇談会”
始めました♪

内科・小児科・外科・整形外科

コマダ診療所

菱田宮川原 10 電話 93-1787



伝統を受け継いだ技術背景と環境を考慮した新しいデザインのプロデュース

外構・エクステリア工事
お庭のお手入れ・植栽・作庭工事



株式会社 森忠建設造園



株式会社 C-MORISHIN'S

お気軽にお問い合わせ下さい お待ちしております



介護用品販売
レンタル
住宅改修
AGING

事業所No.2970101891

有限会社
エイジング

〒631-0012
奈良市押熊町 1110-1
TEL 0742-52-7008
FAX 0742-52-7006

相談情報コーナー

●●● 内容に応じて次の相談業務を行っています。相談はすべて無料で秘密厳守します。●●●

相談の種類	相談日時	場 所	相談対象者	予 約
弁護士による 法律相談	第2水曜日 午後1時30分から 午後4時 祝日の場合は翌営業日	精華町 地域福祉センター かしのき苑	精華町内に在住・ 在勤している方 ※過去3か月相談を 受けていない方	第1水曜日 祝日の場合は翌営業日 午前8時30分から 受付開始
介護相談	月曜日～金曜日 午前8時30分から 午後5時15分 祝日の場合は休み	精華町 地域福祉センター かしのき苑	※訪問もいたしますので お気軽にご連絡ください	
社協ふくし& 相続相談	①第2火曜日 ②第4金曜日 午後1時から午後4時 祝日の場合は休み	①せいかガーデンシティ2階 「イメージサロン」 ②「かしのき苑」	精華町内に在住・ 在勤している方	相談月の1日 午前8時30分から 受付開始 ※1日が土日祝の場合は 翌営業日から受付開始
社協ふくし& 住まいの 困りごと相談	第4木曜日 午前9時から正午 祝日の場合は休み	精華町 地域福祉センター かしのき苑	精華町内に在住して いる高齢者世帯の方や 障がいなどで サポートが必要な方	

※相談日が祝日と重なる場合はお休みです。※予約などは地域福祉課(94-4573)へお願いします。

能登地震・水害被災地支援活動チャリティーコンサート 「絆音(はんおん)」inみなみやましろ

主催社協の窓口で
9/1からチケット販売

能登半島地震・水害による能登地域の復興支援活動は1年以上が経ちましたが、まだまだ継続が求められる状況です。このような状況の中で、被災地支援活動を行っているボランティアの役割は非常に大きく、この災害ボランティア活動を応援するために、次のとおりチャリティーコンサートを開催します。

○日 時：令和7年10月19日(日) 開場13:30、開演14:00、終演16:40

○会 場：やまなみホール（京都府相楽郡南山城村北大河原）

○料 金：一般3,000円、中高生1,000円、小学生以下無料

○内 容：被災地状況報告・コンサート

- ・やましろみなみ地区吹奏楽団（仮称）
- ・フルート二重奏（内田尚子・駒村悠子）
- ・JMコール（女声アンサンブル）／板倉理子（ピアノ）
- ・チェロアンサンブル・日下部任良（サクソ）／高橋早紀子（ピアノ）・田中純（バリトン）／乙部健吾（ピアノ）

○主 催：山城南地区社協連絡協議会（木津川市及び相楽郡内の各社協）／被災地支援サポートバンク



本コンサートの入場料収入及び募金は、一部をコンサート運営費として使用させていただき、残金はすべて能登半島被災地支援活動を行うボランティア団体の活動支援金として寄付させていただきます。チケット販売などの詳細は、左の二次元コードからお願いします。

☆発行日 令和7年8月15日
☆発 行 社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1
精華町地域福祉センター「かしのき苑」内
法人運営室 TEL 0774-94-4573 FAX 93-2278
地域福祉課 TEL 0774-94-4573 FAX 93-2278
在宅介護課 TEL 0774-98-3398 (ケアマネジャー)
TEL 0774-98-3526 (ホームヘルパー)
通所介護課 TEL 0774-98-3924 FAX 98-3559
※在宅介護課のFAX番号は通所介護課と同じです。
E-mail daihyou@seikashakyo.or.jp
URL https://seikashakyo.or.jp

●目の不自由な方のため、朗読ボランティアひびきの皆さんが本誌を朗読したCDを用意しています。社協地域福祉課の窓口で貸し出ししています。

ご寄付ありがとうございました

個人 ●匿名1名
●匿名1名(物品寄付)

団体 ●手芸ボランティア おてだま

(敬称略)

精華町社協では、皆さまからお寄せいただいた金品は住民の皆さまと進める地域福祉に活用させていただきます。※社会福祉法人へ寄付をいただいた場合は、税法上の優遇措置がうけられます。

